

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第45期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社湖池屋
【英訳名】	KOIKE-YA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤巻 修道
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤巻 修道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	30,291	32,231	33,965	37,739	40,205
経常利益 (百万円)	463	363	723	1,125	1,687
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	300	137	368	643	1,161
包括利益 (百万円)	309	167	465	638	1,224
純資産額 (百万円)	12,190	12,104	12,297	12,693	13,646
総資産額 (百万円)	19,588	22,947	22,532	22,868	26,867
1株当たり純資産額 (円)	2,274.65	2,251.24	2,284.68	2,355.60	2,536.37
1株当たり当期純利益 (円)	56.28	25.77	69.04	120.72	217.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	52.3	54.1	54.9	50.4
自己資本利益率 (%)	2.48	1.14	3.04	5.20	8.90
株価収益率 (倍)	87.41	195.17	68.58	39.02	23.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	751	2,412	1,039	604	3,027
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,231	27	809	1,687	4,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181	348	331	280	1,863
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,398	5,394	5,295	3,925	4,264
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	460 (637)	720 (639)	851 (634)	858 (613)	826 (623)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 2017年9月に、連結子会社であるKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の製造・販売が開始されたことにより、第42期における従業員数は以前と比較して大幅に増加しております。

5. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第43期以前の連結会計年度についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (百万円)	21,224	29,287	31,589	34,497	36,784
経常利益 (百万円)	596	485	967	1,323	1,851
当期純利益 (百万円)	469	320	671	921	1,340
資本金 (百万円)	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269
発行済株式総数 (千株)	5,335	5,335	5,335	5,335	5,335
純資産額 (百万円)	12,361	12,449	12,874	13,560	14,655
総資産額 (百万円)	18,960	22,521	22,480	22,791	26,957
1株当たり純資産額 (円)	2,317.49	2,333.94	2,413.54	2,542.27	2,747.48
1株当たり配当額 (円)	47.50	47.50	40.00	45.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	87.93	60.17	125.81	172.83	251.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	55.3	57.3	59.5	54.4
自己資本利益率 (%)	3.82	2.59	5.30	6.98	9.50
株価収益率 (倍)	55.95	83.60	37.64	27.25	20.14
配当性向 (%)	54.0	78.9	31.8	26.0	23.9
従業員数 (人)	442	449	459	490	533
(外、平均臨時雇用者数)	(637)	(639)	(634)	(613)	(623)
株主総利回り (%)	165.6	170.8	162.3	163.0	176.7
(比較指標: TOPIX(配当 込み)) (%)	(132.2)	(145.0)	(133.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	5,490	5,500	5,300	5,340	5,270
最低株価 (円)	2,802	4,770	4,530	3,520	4,600

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第43期以前の事業年度についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社は未来型製品の開発を目的に、1995年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。2001年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋（2016年10月、吸収合併により消滅）を完全子会社化いたしました。次いで、2002年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱（後の㈱フレンテ・インターナショナル。2016年10月、吸収合併により消滅）に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能しておりましたが、創業の原点に立ち返ることを目的に2016年10月に組織再編を行いました。㈱湖池屋が㈱フレンテ・インターナショナルを吸収合併し、当該吸収合併後の㈱湖池屋及び㈱アシストを当社が吸収合併のうえ、商号を㈱湖池屋に変更いたしました。2020年11月には、日清食品グループの商品開発及び海外事業を始めとしたノウハウを、当社の一層の飛躍に活かすべく、主要株主等の間で株式譲渡が行われた結果、日清食品ホールディングス㈱の子会社となりました。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社の中核事業は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋が営んでいたため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
1958年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋（2016年10月、吸収合併により消滅）を設立
1962年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
1964年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
1970年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設（現関東工場）
1977年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱メリカ・フーズ（当社）を設立
1986年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡（現南丹市）園部町に京都工場新設
1990年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
1995年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
1997年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
2001年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
2002年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更 持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱（後の㈱フレンテ・インターナショナル。2016年10月、吸収合併により消滅）を会社分割（新設分割）により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
7月	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管 同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
2003年10月	(有)アシストを株式会社に組織変更（2016年10月、吸収合併により消滅）
11月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更 子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	㈱湖池屋関東第二工場を新設（埼玉県加須市花崎）
2006年8月	台湾にて華元食品股份有限公司と合併により台湾湖池屋股份有限公司（現子会社）を設立
2009年12月	㈱湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が製造を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2011年5月	日清食品ホールディングス㈱（以下、「日清食品HD」）と業務・資本提携契約を締結
2012年5月	日清食品HDと業務・資本提携契約の変更契約を締結
6月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施
8月	日清食品HDの当社株式追加取得により、同社の関連会社となる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年1月	香港にて日清食品HDの子会社である日清食品有限公司との合併会社となる日清湖池屋（中国・香港）有限公司に出資し、同社を関連会社化
11月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施
2016年3月	ベトナムにてKoikeya Vietnam Co.,Ltd.（現子会社）を設立
10月	㈱湖池屋が㈱フレンテ・インターナショナルを吸収合併し、当該吸収合併後の㈱湖池屋及び㈱アシストを吸収合併のうえ、商号を㈱湖池屋に変更
2017年9月	Koikeya Vietnam Co.,Ltd.にて初の海外自社工場の稼働開始
2018年11月	KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.設立
2020年11月	日清食品HDの当社株式追加取得により、同社の子会社となる
2021年1月	関東第三工場を新設（埼玉県加須市下高柳）

3【事業の内容】

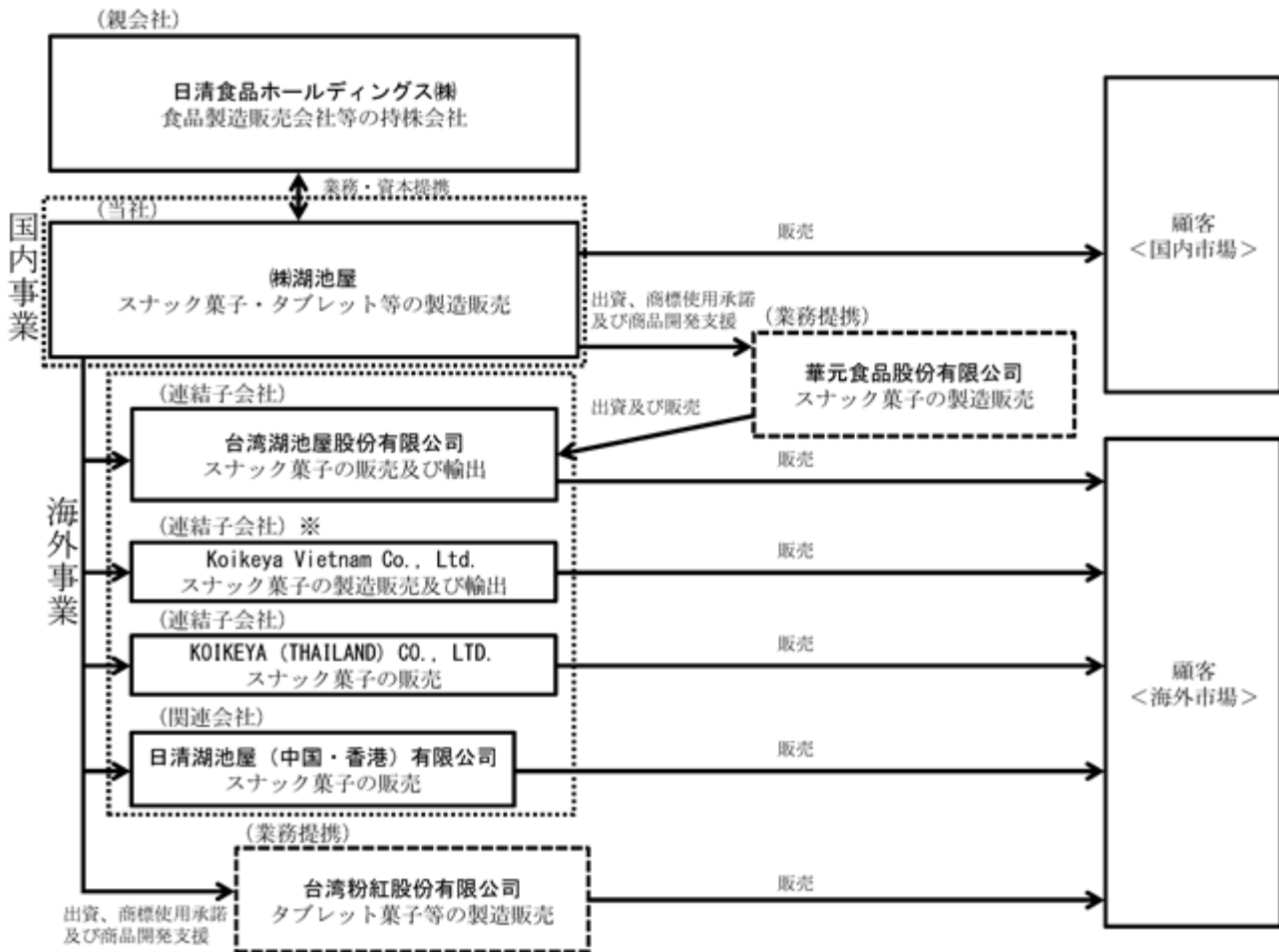
当社は、スナック菓子、タブレット等の製造販売を主たる事業としております。また、当社は以下の子会社3社及び関連会社1社を統括しております。

- 台湾湖池屋股份有限公司・・・台湾でのスナック菓子の販売及び輸出事業
- Koikeya Vietnam Co.,Ltd.・・・ベトナムでのスナック菓子の製造販売及び輸出事業
- KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.・・・タイでのスナック菓子の販売事業
- 日清湖池屋（中国・香港）有限公司・・・香港でのスナック菓子の販売事業

親会社の日清食品ホールディングス株式会社とは、業務・資本提携により開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の強化に取り組んでおります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



Koikeya Vietnam Co.,Ltd.は連結会社に対して製品の輸出を行っております。

(1) 国内事業

スナック菓子の製造は関東工場、関東第二工場、関東第三工場及び京都工場の自社工場4拠点に加え、業務提携をしているふらの農業協同組合の工場「シレラ富良野」にて行っており、『安全』で『安心』できる製品づくりと、安定供給の実現に取り組んでおります。

タブレット「Pinky FRESH」につきましては、新しいターゲットの潜在需要喚起に努めております。

製品戦略につきましては、既存事業の構造改革を推進し、製品開発体制の充実による新規カテゴリーの確立を図ります。

(2) 海外事業

海外事業につきましては、連結子会社である台湾湖池屋股份有限公司において「カラムーチョ」ブランドを集中展開するとともに、2017年9月よりKoikeya Vietnam Co.,Ltd.において初の海外自社工場の稼働を開始しております。また、2018年11月にタイ王国において、スナック菓子の販売活動を目的とし、KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD. を設立いたしました。

主要な製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	1962年発売のロングセラーポテトスナック
	「湖池屋プライドポテト」	2017年発売のプレミアムポテトスナック
	「じゃがいも心地」	2018年発売の厚切りポテトスナック
	「湖池屋STRONG」	2018年発売の濃厚ポテトスナック
	「カラムーチョ」	1984年発売のロングセラー辛味系ポテトスナック
	「すっぱムーチョ」	1993年発売の酸味系ポテトスナック
コーンスナック	「スコーン」	1987年発売のコーンランチスナック
	「ドンタコス」	1994年発売のコーントルティアチップス
	「ボリンキー」	1990年発売の網目模様のコーンスナック
タブレット	「Pinky FRESH」	2020年発売の乳酸菌L S 1配合の機能性タブレット

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日清食品ホールディング ス㈱ (注)1	大阪市淀川区	25,122	食品製造販売会社等の 持株会社	被所有 45.1	業務・資本提携 原材料の仕入 役員の兼任等...無
(連結子会社) Koikeya Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ドンナイ省	百万米ドル 16	スナック菓子の 製造販売及び輸出事業	100.0	役員の兼任等...無
KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万タイバーツ 36	スナック菓子の販売事業	99.9	役員の兼任等...有
台湾湖池屋股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	スナック菓子の 販売及び輸出事業	51.0	ロイヤルティの受取 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 日清湖池屋(中国・香 港)有限公司	中国・香港 タイポー地区	百万香港ドル 10	スナック菓子の販売事業	34.0	役員の兼任等...有

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	533	(623)
海外	293	(-)
合計	826	(623)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533 (623)	40.1	12.8	5,895

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません但し労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は理念を下記のとおり定めております。

<企業理念>

常に安心できる商品を提供し、地球環境、人々の健康、社会的貢献を心掛ける。

独創的で心の満足度の高い商品、サービスを提供する。

独自のブランド戦略の元に、ロングセラー商品を育成していく。

時代に先がけ、変革のスピードを上げ、新しい経営形態を実現する。(マーケティング、販売チャネル、生産システム、組織)

世界的視野にたった企業になる。

従業員の物心両面の満足を追及する、と同時に関係会社・取引先の経営に適正に貢献する。

当社は、企業理念の下、事業活動を通じた企業価値の向上を目指しております。

また、購買・生産から販売にいたるすべての取引先との適正な取引関係を構築することにより、常に『安全』で、『安心』できる製品を供給していくことに注力するとともに、企業活動全般にわたり、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、連結売上高と連結経常利益を成長を示す最重要指標と考え、同様に連結当期純利益についても配当可能利益を計る指標として重要視しております。また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力してまいります。特に国内事業においては競争が厳しいことから特定の経営指標を目標と定めず、上記の指標の向上を追求しております。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、世界の社会経済に大きな影響を与え、当社事業にも売上およびコストの両面で影響が出ております。

新型コロナウイルス感染拡大は、日本国内においてはスナックの巣ごもり需要を生み売上の追い風となる一方、当社現地法人のあるベトナムやタイなど新興国においては、特に当社のような新興メーカーにとって売上面で向かい風になっております。

他方、コスト面においては、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした各種原材料費や海上輸送費高騰が、国内外問わず製造コストを中心に当社の事業コストを押し上げております。

新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいるものの、新たな変異株の出現による感染再拡大などもあり、それが複合的に社会経済に影響することから、予測が大変難しい経営環境であると認識しております。

社会情勢が大きく変化するに伴い、消費者の安全安心への関心の高まり、スナック喫食シーンの変容、流通構造の変化など需要動向の変動が見られます。当社グループでは、こうした変化に対して迅速かつ柔軟に対応を行い、国産原料を使用していることに対する安全・安心感や付加価値商品を提供し、また、独創的な商品を生み出し続けることで、国内外で事業を拡大し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの定めるグループ理念に基づき、付加価値経営を推進させるべくマーケティング、研究開発、調達、販売等の事業活動に取り組んでまいります。

国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による消費行動の大きな変化の中で、高付加価値商品の創出と海外での拡販に努めます。日清食品グループ内のシナジーも得ながら、顧客に新たな価値を迅速かつ効率的に提供するための競争力を強化し、更なる成長を目指します。

上記方針のもと、国内事業と海外事業において以下に記載のとおり課題に取り組みます。

（国内事業）

スナック製品においては、スナック菓子市場活性化及び差別化された商品の市場拡大を目的として、「湖池屋ブライドポテト」、「じゃがいも心地」、「湖池屋STRONG」を中心とした高付加価値商品の拡販に引き続き取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢の変化や、食に対する顧客の嗜好多様化に対し、「罪なきシリーズ」、「ハッシュドポテト」、「ポテトと料理」などの新機軸商品の開発に加え、成長の期待できるEC事業の顧客拡大を継続し、「個食需要」、「巣ごもり需要」に対応して参ります。

一方、世界的な原材料高騰や物流費増加に対応すべく、商品設計及びSCM体制の見直しに取り組みます。

タブレット製品においては、新たな研究成果に基づいた新製品での売上拡大を図り、ここ数年で改善されている収益体制を、更に強化すべく取り組みます。

（海外事業）

海外事業においては、「カラムーチョ」や「じゃがいも心地」などのブランドをグローバルブランドとして育成するとともに、各国間で連携を強化しながら、海外事業全体としての売上拡大と利益改善を目指します。

台湾では、流通構造の変化に伴う流通からの販促要求の高まりに対し、高付加価値商品の提供や流通業態別の商品政策により適正な収益確保を目指します。前年度と比較して台湾の国産馬鈴薯の供給状況は改善される見込みであり、ポテト商品としては収益性の高い「じゃがいも心地」を引き続き拡販し、加えてコーン・小麦など馬鈴薯原料以外の商品拡販を継続し、利益確保に努めます。

ベトナムでは、新型コロナウイルスの感染状況が厳しさを増しつつありますが、成果の出始めている各種コスト削減を継続しつつ、個人商店に対してはメコンエリアで作った成功事例を他のエリアに展開し、ローカルの小売チェーンでは取扱商品数の拡大を進めるなど売上拡大を図ります。また、日本を含めた各国への輸出事業拡大を行い、売上を拡大してまいります。

タイでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響でスナック市場全体が弱含んでおり、商談活動にも支障をきたしておりますが、特にベトナムからの輸入商品に注力し、取扱商品数の拡大やカバーアップを進めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、食品の安全性に対する消費者の関心・要求が更に高まっています。当社グループは「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら品質管理体制を強化しております。製造におきましては、食品の安全を担保するためAIB (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」による監査・指導システムを導入し、異物混入対策等に取り組んでおります。更に、食品安全の国際認証であるFSSC22000認証の取得により、食品安全マネジメントシステムを構築し、継続的に安全な商品を提供し続ける仕組み作りを推進しております。しかしながら、当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合や、業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2002年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は同物質が多く食品に存在するとの調査結果を発表し、さまざまな食品をバランス良く取るよう推奨しております。当社グループはアクリルアミドの低減対策を推進しており、現在のところ業績及び財政状態に影響はありませんが、今後の菓子・食品業界に影響を及ぼす問題となる可能性があります。

(2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。当社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

(3) 天候不順・災害等による影響について

菓子・食品業界は天候不順や災害の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに販売数量を予測し生産を行います。しかしながら異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行うことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、巨大な天災地変等の災害が発生した場合、設備の毀損といった直接的被害に加え、電力・水道の使用制限による社会インフラの低下、仕入先の災害被害による資材の供給不足、物流機能の停滞といった間接的な影響を受ける可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症についても、従業員の安全確保と製品の安定供給を社会的責務と考え、在宅勤務環境の整備、オフピーク通勤やオンライン会議推進などを急速に進めて対応するとともに、工場では徹底した衛生管理に基づく適切な対策を講じ、生産体制の確保に努めております。しかしながら、感染拡大等により生産・販売などの事業活動に支障をきたす可能性があります。

これらの要因は、当社グループの生産、出荷等の事業活動に与える影響が大きいと予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業の状況について

当社グループは、台湾をはじめとして海外事業を拡大しておりますが、現地の法律・規制の変更や想定を上回る社会的な混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識並びに分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、国内においては高付加価値経営が大きな成果を出し、高付加価値商品群の主要3ブランドである「湖池屋プライドポテト」、「じゃがいも心地」、「湖池屋STRONG」の売上が特に好調でした。加えて、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要が見られ売上が大きく増加しました。同時に、売上に占める高付加価値商品構成比の向上と各種原材料費の低減によるコスト面の改善もあり、大幅な増益となりました。海外においては、馬鈴薯不足の影響で台湾の利益が落ち込み、ベトナムとタイでは新型コロナウイルスの影響による事業環境の悪化が見られました。しかしながら、継続的な新製品導入などで各国売上を伸ばし、ベトナムにおいてコスト構造改善によって大幅に利益が改善するなど、およそ計画通りの実績を確保することができました。業績は次のとおりです。

売上高は、40,205百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。利益につきましては、営業利益1,665百万円（同64.5%増）、経常利益1,687百万円（同49.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,161百万円（同80.3%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

< 国内 >

2021年6月期は、高付加価値商品の売上拡大を目指すとともに、「Withコロナ」時代のニーズにあわせた商品展開、サプライチェーンマネジメント体制の抜本的見直しによる物流体制再構築、の3つをテーマに据え、事業展開を進めました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う複数回の緊急事態宣言発出などの影響で巣ごもり需要も発生し、売上は好調に推移しました。特に、TVCMなどの積極的な広告投資が奏功した高付加価値商品群の売上が伸長しております。また、主原料である馬鈴薯の歩留が良好であったことに加え、他の原材料の調達コストも比較的低位で安定し、更に高付加価値商品群の売上構成比向上による生産及び物流コストの改善も相まって、利益が大幅に増加しました。

商品政策においては、「カラムーチョ」ブランドのパッケージリニューアルの実施や、「湖池屋プライドポテト」に代表される高付加価値商品群において継続的に新商品投入を実施しました。また、コロナ禍に伴う需要の変化に向けた「ニューノーマルスナック」として、「罪なきからあげ」、「ハッシュドポテト」、「ポテトと料理」などを発売し、新たな売上基盤構築を図り、これら新素材商品を生産する関東第三工場を新たに稼働させるなど、新たな市場創造へチャレンジしました。2021年5月には、米を原料に使用した「おこめ心地」も発売し、好評をいただいております。

なお、2021年6月期は、当社従業員においても複数の新型コロナウイルス感染者がありましたが、いずれの感染も拡大せず、事業運営や商品供給に影響をきたすことはありませんでした。引き続き感染予防策を継続し、食品メーカーとしての安定供給責務を果たすとともに、「Afterコロナ」を見据えた柔軟な働き方を実現できる制度整備にも取り組んでおります。

以上のとおり、堅調な売上推移と積極的な施策が功を奏し、国内の売上高は36,699百万円（前連結会計年度比6.6%増）となり、セグメント利益は1,824百万円（同49.5%増）となりました。

< 海外 >

台湾事業では、収益性の高いコーンや小麦を原料とした商品の売れ行きが堅調であり、加えてポテトチップスでは利益率の高い「じゃがいも心地」を拡販したことで売上は伸長しましたが、2020年の台湾産馬鈴薯不作の影響で原価が高騰したこと、また現地流通構造の変化による小売業からの販促費の要求の高まりにより減益となりました。

ベトナム事業では、新型コロナウイルスの影響により営業活動の強い制約を受けるなどしてベトナム国内売上が計画に満たなかったものの、営業効率改善や製造コスト削減の大幅な進捗に加え、輸出事業の拡大等もあり、売上、損益面、ともに前年を上回りました。

タイ事業においては、新型コロナウイルスの影響により市場環境が極めて悪く、売上は前年比微増にとどまりました。また、現地コンビニエンスストアに対する売上拡大施策に伴うコストが増加し、利益面では悪化となりました。

以上のとおり、各国厳しい状況下でありながらも売上を伸長し、ベトナム事業の収益改善が大きく進捗したことで、海外の売上高は3,506百万円（前連結会計年度比5.7%増）となり、セグメント損失は124百万円（前連結会計年度はセグメント損失176百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ3,999百万円増加し、26,867百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加(3,822百万円)によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ3,046百万円増加し、13,221百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加(1,488百万円)、未払金の増加(550百万円)及び短期借入金の増加(500百万円)によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ952百万円増加し、13,646百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(921百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は50.4%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は4,264百万円(前連結会計年度は3,925百万円)となり、339百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,027百万円(前連結会計年度は604百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額(614百万円)等の減少があったものの、税金等調整前当期純利益(1,670百万円)、減価償却費(874百万円)及び未払金の増減額(616百万円)等の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,570百万円(前連結会計年度は1,687百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入(235百万円)等の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出(4,754百万円)等の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,863百万円(前連結会計年度は280百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額(240百万円)等の減少があったものの、長期借入れによる収入(1,700百万円)及び短期借入れによる収入(500百万円)等の増加があったことによるものであります。

(4)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及び当社グループにおける業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響は翌連結会計年度末には概ね収束するものと仮定しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいた死亡率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

固定資産の減損

当社グループが減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

なお、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(5)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
国内(百万円)	46,405	115.2
海外(百万円)	446	113.0
合計(百万円)	46,852	115.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
国内(百万円)	36,699	106.6
海外(百万円)	3,506	105.7
合計(百万円)	40,205	106.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸紅(株)	7,216	19.1	7,245	18.0
三菱商事(株)	4,634	12.3	5,070	12.6
コンフェックス(株)	4,320	11.4	4,183	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループの当連結会計年度の業績は次のとおりです。

売上高は、連結業績予想39,500百万円を705百万円上回り、40,205百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は連結業績予想1,400百万円を265百万円上回り、1,665百万円となりました。経常利益は連結業績予想1,400百万円を287百万円上回り、1,687百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は連結業績予想950百万円を211百万円上回り、1,161百万円となりました。

国内における積極的な広告投資による高付加価値商品の売上の伸長及び新型コロナウイルス禍における巣ごもり需要とともに、海外における新型コロナウイルスの向かい風の影響の中での収益改善の取り組みの進捗が主な要因となり、売上、利益ともに予想を上回る結果となりました。

(財政状態の分析)

財政状態の分析につきましては、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2)財政状態の分析」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (3)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループにおける資金需要は、主に運転資金、設備投資、配当金の支払いとなります。これら資金需要を満たすため、当社グループでは営業活動から得られるキャッシュ・フローを主たる財源とし安定的な資金確保を行っておりますが、当社グループの戦略として掲げている高付加価値商品の売上拡大、定番商品等の収益改善、新規商材開発を進めるにあたり必要となる設備投資を主とした成長投資等の将来への資金需要に対しては、可能な限り自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入れによる調達を行う方針であります。また、金融機関とは良好な関係を継続しており、当座貸越枠を設定し、機動的な資金確保が行える体制を構築するなど十分な資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度においては、金融機関から長期借入1,700百万円及び短期借入500百万円の資金調達を行い、新工場関連の設備投資資金としました。

配当金の支払いにつきましては、株主の皆様への安定した配当を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携契約

当社は、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品HD」といいます。）との間で、2011年5月11日に業務・資本提携に関する契約を締結し、2012年5月21日に両社の関係をより強固なものとするべく、当該契約を変更しております。本契約に基づき、日清食品HDは、当社の発行済株式総数の20.0%に相当する数の株式を取得いたしました。更に、2014年11月18日に当社の同社に対する第三者割当増資により、同社は当社の発行済株式総数の33.4%に相当する数の株式を取得し、その後の追加取得により同社は当社の発行済株式総数の45.1%に相当する株式を保有しております。

業務提携に関しては、主に以下の内容の相互協力を想定しています。

- A.商品開発およびマーケティングに関する分野
- B.営業に関する分野
- C.資材調達機能、生産機能、物流機能などの機能面および安全に関する分野
- D.海外事業に関する分野
- E.人的交流

5【研究開発活動】

当社グループは、変化し続ける消費者ニーズに対応していくため、製品づくりから広告宣伝、販売促進の企画までの諸活動を、製品の付加価値を高める「研究開発活動」と位置づけ、組織的に取り組んでおります。

また、中・長期的な取り組みとして市場をリードし、新たな食シーンを創造し続けていくため、研究活動を行っております。研究開発活動費は事業部門別には区分できず、研究開発活動の成果は、基本的には国内事業部門において反映された後、海外事業部門に展開しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は549百万円であります。

当連結会計年度のスナック製品におきましては、高付加価値製品と新たな食市場創造を目的とした新機軸製品の開発を推し進めました。主要な高付加価値ブランドである「湖池屋プライドポテト」、「じゃがいも心地」、「湖池屋STRONG」では、各ブランドで新製品発売や広告宣伝活動を行うなどのブランド強化を図りました。開発においては、多様化する食への需要に応えるべく、「罪なきとんかつ」、「ハッシュドポテト」、「ポテトと料理」、「おこめ心地」などを発売いたしました。

今後も当社は、定番ブランドの活性化を図るとともに、新技術・新素材製品を開発し新カテゴリー開拓を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,790百万円であります。このうちの主なものは、新素材商品を生産する関東第三工場及び九州阿蘇工場の建設によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都 板橋区)	国内	本社設備	274	15	17	339 (3)	0	647	149(7)
		研究開発設備	0	16	2	- (-)	-	19	
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	国内	食品製造設備	525	781	15	365 (26)	17	1,706	83(138)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	国内	食品製造設備	605	986	22	538 (14)	-	2,152	33(158)
関東第三工場 (埼玉県 加須市) (注)	国内	食品製造設備	1,083	1,023	34	- (-)	-	2,141	15(13)
京都工場 (京都府 南丹市)	国内	食品製造設備	474	976	26	415 (22)	1	1,894	92(262)
九州阿蘇工場 (熊本県 上益城郡)	国内	食品製造設備	-	-	-	510 (20)	2,562	3,073	21(-)
北海道支店他 (札幌市 北区他)	国内	営業所設備他	3	-	0	- (-)	-	4	140(15)

(2) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム ドンナイ省)	海外	食品製造 設備	198	217	-	- (-)	0	416	274(-)

(注) 関東第三工場の土地は、関東工場他の数値に含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行っております。

なお、設備の新設、除却等については、特記すべき重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,335,000	5,335,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,335,000	5,335,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月28日 (注)	-	5,335,000	-	2,269	6,268	563

(注) 2016年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少することを決議したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	40	19	4	4,784	4,864	-
所有株式数(単元)	-	821	526	34,474	778	4	16,729	53,332	1,800
所有株式数の割合(%)	-	1.53	0.98	64.64	1.45	0.00	31.36	100	-

(注) 自己株式904株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	2,406,085	45.10
一般社団法人湖池の会	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	800,800	15.01
小池 孝	東京都渋谷区	342,735	6.42
小池 涉	東京都千代田区	188,000	3.52
有限会社ダブリュー・ピー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	160,000	2.99
湖池屋従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	142,120	2.66
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	50,000	0.93
岸田 美奈子	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 亮	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 俊	東京都中野区	43,050	0.80
計	-	4,218,890	79.09

(注) 前事業年度末において主要株主であった小池孝は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,332,300	53,323	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,335,000	-	-
総株主の議決権	-	53,323	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社湖池屋	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	904	-	904	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行い当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

前事業年度の配当につきましては、1株当たり45円の期末配当を実施いたしましたが、当事業年度につきましては、業績が堅調に推移したことから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、前事業年度から15円増額し、1株当たり60円の期末配当を行うことといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	320	60.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ．基本的な考え方

当社は、創業の精神を受け継ぎ、「企業理念」に基づいて付加価値経営に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

当社の企業価値の源泉は、付加価値経営にあります。1：素材の旨さを引き出す「味」、2：日本の地方素材を全国に届ける「地産全消」、3：スナックの新たな価値である「現代品質」を『湖池屋品質』として磨き、創造する基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を可能にするコーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であると考えております。

事業活動を遂行するにあたり、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守することを定めた「湖池屋企業行動憲章」の実行に取り組みとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う経営体制の構築に努めます。

ロ．企業理念

- ・常に安心できる商品を提供し、地球環境、人々の健康、社会的貢献を心掛ける。
- ・独創的で心の満足度の高い商品、サービスを提供する。
- ・独自のブランド戦略の元に、ロングセラー商品を育成していく。
- ・時代に先がけ、変革のスピードを上げ、新しい経営形態を実現する。（マーケティング、販売チャネル、生産システム、組織）
- ・世界的視野にたった企業になる。
- ・従業員の物心両面の満足を追及する、と同時に関係会社・取引先の経営に適正に貢献する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は子会社3社を統合し、2016年10月1日より、新たに「株式会社湖池屋」に商号を変更いたしました。当社グループは、当社と子会社3社により構成され、グループベースでコーポレート・ガバナンスに関する取り組みを行っております。
- ・当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。
- ・当社の取締役会は、以下に記載の取締役8名（監査等委員である取締役3名を含む。）で構成され、会社法及び関係法令で定められた事項並びに経営に関する重要事項について、十分に審議した上で随時意思決定を行っております。
当社の事業構造は比較的シンプルであるため、業務と組織運営に精通している少人数の業務執行取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行うことが経営上有効であると判断しており、業務執行取締役は、ビジネスプロセスの機能ごとに分けられた担当において、その専門性を活かしております。
また、菓子企業の経営経験を持つ非常勤の取締役はその知識・経験を活かし、業務執行取締役への助言等を通じ、業務執行をサポートしております。
- ・監査等委員会は、以下に記載の監査等委員である取締役3名で構成されております。当社の監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であり、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。
取締役会においては、各取締役がそれぞれの見地から意見を述べることにより、相互牽制を働かせております。
- ・当社は執行機能の拡充を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された執行役員は、社内規程等に基づき委嘱された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針のもとに業務を執行しております。
- ・当社は取締役及び執行役員からなる経営会議を開催し、グループ経営に関する討議及び決定を行っております。経営会議を通して業務執行取締役と執行役員は、経営課題その他の情報を共有し、迅速かつ的確に業務執行に当たっております。
- ・当社では、代表取締役直轄組織として、内部監査室を設置しており、子会社も含めたすべての部門に対して内部監査を実施しております。
- ・当社は、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企業活動を展開する上での行動規範を定めた「湖池屋企業行動憲章」を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取り組みを積極的に行っております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であ

り、委員は当社の取締役及び執行役員の中から選任されます。代表取締役によって委員の中から任命された委員長のもと、当社におけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行っております。

- ・当社は、消費者に安全で安心な食品を提供するため品質委員会を設置しております。品質委員会は代表取締役を委員長とする常設機関であり、常任委員は生産責任者、商品開発責任者、原料調達責任者、工場代表者から数名が選任されます。品質委員会は、品質に関わるテーマごとに部会を設け、当社の品質保証業務の推進と品質情報の共有化を図っております。
- ・機関ごとの構成員（ は議長、委員長）

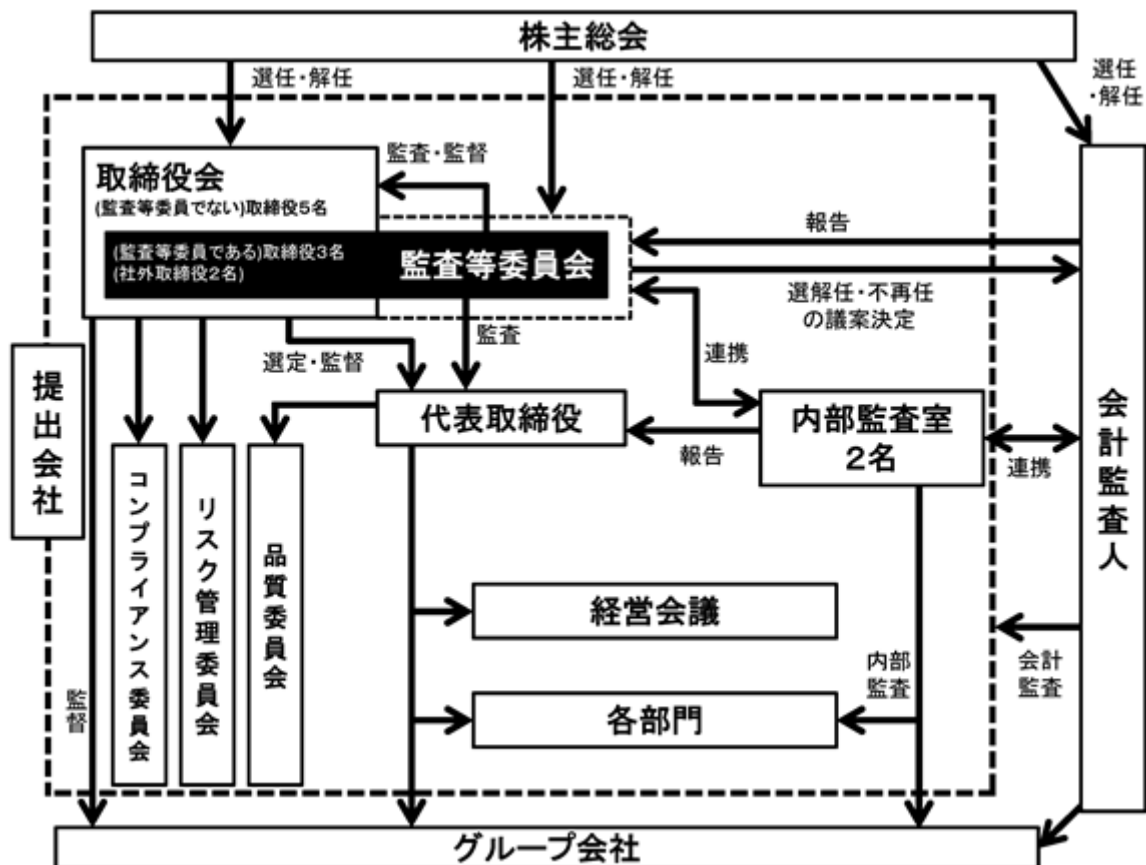
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役会長	小池 孝			
代表取締役社長	佐藤 章	○	○	
取締役	濱田 豊志	○	○	
取締役	藤巻 修道	○	○	
取締役	浅井 雅司	○	○	
監査等委員である取締役	近藤 雄一	○	1	
監査等委員である社外取締役	松尾 隆	○	1	○
監査等委員である社外取締役	上平 徹	○	1	○
執行役員	柴田 大祐			
執行役員	石井 直二		○ 2	
執行役員	小泉 純		○	
執行役員	大島 広昭			
執行役員	白井 秀隆			
執行役員	戸田 和幸			

1. 議決権のある構成員ではありませんが、出席しております。
2. 海外勤務執行役員のため、国内開催の経営会議には不定期出席となります。

□. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査等委員である取締役3名のうち2名に社外取締役を選任することで、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、2007年8月21日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております（2008年6月20日、2015年6月18日、2015年9月29日、2016年9月28日及び2021年1月26日の取締役会において一部改訂）。
- ・当社は、経営会議において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行われ、当社の取締役会で決定された経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行うとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の経営管理について、関係会社管理規程に基づき、当社代表取締役が子会社を統括しております。

また、経営会議にて、子会社管理に関する討議及び決定を行うとともに、定期的の子会社より報告を受けることで当社の子会社の業務の適正の確保に努めております。

二．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当社と非業務執行取締役とは、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎え入れることができるよう、取締役、執行役員全員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2022年1月に更新する予定であります。

へ．取締役の定数

当社の取締役は30名以内（うち監査等委員である取締役は7名以内）にする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、親会社である日清食品ホールディングス株式会社及びそのグループ会社（以下総称して「日清食品グループ」といいます。）と協力関係を保ちながら商品開発や事業展開を行っております。日清食品グループとの取引については、事業上の必要性があること、当社と資本関係等を有しない第三者との取引に比べて不当に有利・不利ではないことや、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引ではないことなど、取引条件の妥当性を担保し、公正で透明な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社は、日清食品グループとの取引を行うに際して、事前に当該取引の適正性等を独立社外取締役を含む取締役会で審議したうえで決議するなどし、又は、独立社外取締役を含む監査等委員会において検証しており、当社の利益及び少数株主の利益を害しないことを確認しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	小池 孝	1956年 8月 6日	1980年10月 ㈱湖池屋入社 1981年 7月 同社取締役 1986年 7月 同社専務取締役 1991年 7月 同社取締役副社長 1995年 3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長 (有)アシスト取締役社長 2002年 6月 フレンテ㈱代表取締役社長 2005年 4月 ㈱湖池屋代表取締役会長 ㈱アシスト代表取締役会長 2016年 9月 当社代表取締役会長(現任) 2017年 6月 日清シスコ㈱非常勤取締役(現任) 2018年 4月 台湾湖池屋股份有限公司董事長	(注) 3	372,735
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 章	1959年 6月27日	1982年 4月 キリンビール㈱入社 1990年 3月 同社ビール事業本部商品企画部主任 1997年 6月 キリンビバレッジ㈱商品企画部部長代理 2008年 3月 キリンビール㈱営業本部マーケティング部長 2011年 3月 同社九州統括本部長 2012年 1月 キリンビールマーケティング㈱執行役員九州統括本部長 2014年 3月 キリンビバレッジ㈱代表取締役社長 2015年 3月 キリン㈱取締役常務執行役員 2016年 5月 当社執行役員マーケティング担当 日清食品ホールディングス㈱執行役員 7月 ㈱湖池屋取締役副社長 9月 当社代表取締役社長(現任) 2021年 4月 日清食品ホールディングス㈱常務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 営業本部長	濱田 豊志	1969年10月24日	1997年 6月 ㈱湖池屋入社 2002年 3月 同社大量販課マネージャー 2007年 1月 同社営業本部統括部長 2015年 7月 同社営業本部副本部長 2016年 1月 同社執行役員 10月 当社執行役員 当社営業本部長(現任) 2019年 9月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,600
取締役 経営管理本部長 <兼>海外事業本部長	藤巻 修道	1976年10月 7日	2001年 6月 アクセンチュア㈱入社 2006年 9月 同社戦略グループマネージャー 2009年 1月 エムスリー㈱入社 2011年 4月 ㈱T A S A K I入社 同社経営戦略部シニアマネージャー 2013年 5月 同社管理本部アソシエイトディレクター 2014年12月 日清食品ホールディングス㈱入社 同社経営企画部マネージャー 2016年10月 当社出向 当社経営戦略部長(現任) 2019年 7月 当社執行役員 当社経営管理本部長(現任) 当社海外事業本部長(現任) 9月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	浅井 雅司	1965年5月14日	1991年4月 日清食品(株)入社 2016年3月 同社営業本部中国支店長 2019年3月 同社営業本部大阪営業部長 2020年3月 同社営業副本部長西日本統括 2021年4月 日清シスコ(株)代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	近藤 雄一	1956年2月11日	1979年4月 (株)湖池屋入社 2004年4月 同社関東工場長 2008年1月 同社京都工場長 2010年7月 同社執行役員京都工場長 2011年4月 同社執行役員製造本部長 2012年9月 同社取締役製造本部長 2014年7月 当社執行役員品質保証室長兼(株)湖池屋取締役製造本部長 2015年9月 当社執行役員品質保証室長兼(株)湖池屋製造本部長 10月 当社執行役員内部監査室長 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 隆	1961年7月26日	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2007年1月 (株)みずほ銀行長野支店長 2010年4月 同行荻窪支店長 2012年4月 同行業務監査部監査主任 2014年2月 同行金融法人第一部付参事役 (株)ゆうちょ銀行出向 2014年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ人事部付参事役 みずほビジネスパートナー(株)出向 11月 みずほビジネスパートナー(株)常務取締役 2021年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	上平 徹	1957年8月1日	1982年9月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年3月 同所退職 上平会計事務所開設 2000年6月 日本精糖(株)(現 フジ日本精糖(株))社外監査役(現任) 2002年9月 当社監査役 2015年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					376,335

- (注) 1. 松尾隆及び上平徹は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 近藤雄一、委員 松尾隆、委員 上平徹
3. 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の6名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	生産本部長、生産統括部長	柴田大祐
執行役員	Koikeya Vietnam Co.,Ltd. 会長兼社長	石井直二
執行役員	営業本部副本部長	小泉 純
執行役員	経理部長	大島広昭
執行役員	マーケティング本部副本部長	白井秀隆
執行役員	S C M統括部長、購買部長	戸田和幸

社外役員の状況

当社の社外役員は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役2名と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役2名は、独立した立場からの監督機能及び役割を果たしており、その選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じることがないように留意しております。

松尾隆氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、長年金融業界において培われた知識や経験を有しており、これらを当社の監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待したためであります。

上平徹氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は、社外役員として以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由並びに当社での監査役及び監査等委員である取締役としての実績から、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、当社は、社外取締役松尾隆氏及び同上平徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、いずれも監査等委員であり、取締役会や、当社の取締役及び執行役員からなる経営会議等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会として、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、三様監査の立場から監査等委員会の監査の成果を高めております。また、監査等委員である社外取締役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に説明を求め、監査等委員会の監査の実効性の向上を図っております。

また、当社グループは、財務報告に係る内部統制に対応するため内部統制プロジェクトを立ち上げ、現在は内部統制事務局として運営しております。内部統制事務局は、内部監査室、総務部、経理部を中心とした記述書作成部門・評価実施部門及び主要な業務プロセスの部門責任者から構成され、事務局の検討内容や進捗状況は監査等委員である社外取締役も出席する経営会議に適宜報告されております。また、必要に応じ監査等委員である社外取締役に報告される体制をとっております。会議では積極的な意見交換がなされており、適正な財務報告作成に向けた統制環境の整備・運用に努めております。また、内部統制事務局は、随時会計監査人と会合を設け、事務局の検討内容や進捗状況に関する意見交換を積極的に行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査・監督の成果を高めております。更に、監査等委員である取締役は監査等委員会のほか監査等委員連絡会を定期的に開催し、監査等委員間で重要な業務執行に関する情報を共有しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議等以外の重要な会議にも出席し、主要な事業部門等における業務内容の監査を実施しており、監査等委員会において非常勤監査等委員にもその結果を共有しております。

なお、監査等委員である社外取締役松尾隆氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会において、監査報告書の作成、監査方針及び監査計画の策定、会社及び取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、業務及び財産の状況の調査、会計監査人の選任・報酬、並びに会計監査人の監査の相当性等に関して審議しております。

監査等委員会は定期的に開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は16回開催され、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
近藤 雄一（常勤）	16回	16回（100％）
安本 憲典（常勤）	16回	16回（100％）
上平 徹（非常勤）	16回	16回（100％）

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直轄組織として内部監査室を設置しており、スタッフ2名によって、子会社も含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

その他は、上記「監査等委員監査の状況」及び(2) [役員の状況] 「社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおりです。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

17年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

芝田 雅也

原田 達

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名、計15名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受けた上で検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	3	0	4	0
計	3	1	4	1

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査法人により提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で、監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、以下のとおり「取締役報酬決定方針」を定め、当社の監査等委員でない取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の監査等委員でない取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえたうえで適正な水準とする基本方針に基づき、具体的には、監査等委員でない取締役の報酬等は、月例の定額報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）の構成により、支払うこととしております。

イ．基本報酬

月例の定額報酬とし、役位別、在任年数等を基礎として算定するもの。

ロ．業績連動報酬等（賞与）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、事業年度末後の一定の時期に支給するもの。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直す。

ハ．基本報酬の額又は業績連動報酬等（賞与）の額の割合

事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考にしつつ、代表取締役についてはより業績連動報酬等（賞与）のウェイトの高い構成とする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役（基本報酬70～80%、業績連動報酬等（賞与）20～30%）、取締役（基本報酬75～85%、業績連動報酬等（賞与）15～25%）となる。

ニ．代表取締役会長への再一任

具体的な報酬額については、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会にて承認された範囲内で、その具体的内容を決定する。

なお、当事業年度の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、「取締役報酬決定方針」に則って算定されていることから、取締役会としては当該方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役に対する報酬額については、常勤及び非常勤の別、並びに在任年数等を勘案し、株主総会で承認を得た報酬限度額の範囲内で年額報酬の額を、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会の第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件」及び第6号議案「監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件」において、経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員でない取締役にあっては年額600百万円以内と定めること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び監査等委員である取締役にあっては年額70百万円以内と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は監査等委員でない取締役にあっては取締役会の決議、監査等委員である取締役にあっては監査等委員である取締役の協議によることを決議いただきました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち監査等委員である取締役の員数は3名）です。また、当社の取締役の員数は、30名以内（うち監査等委員である取締役は7名以内）とする旨定款で定められており、現在の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役が3名）となっております。

監査等委員でない取締役に対する報酬額については2021年9月28日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）の決議により2015年9月29日開催の第39回定時株主総会の決議により承認された報酬の額の範囲内で代表取締役会長小池孝に一任することが決議されました。また、取締役会は、当社全体の業績及び当社を取り巻く環境等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役会長が適していると判断したため、当事業年度における監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長小池孝氏に一任しており、同氏は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会にて承認された範囲内で、「取締役報酬決定方針」に則って具体的な報酬額を算定しております。本権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役会の了解を得た取締役報酬決定方針に基づいて各取締役の報酬額を決定することとする旨を、本取締役会において決議しております。なお、監査等委員である取締役に対する報酬額については本取締役会で議長より監査等委員である取締役の協議により決定される旨の説明がされております。

監査等委員でない取締役の業績連動報酬の算出は、監査等委員でない取締役が果たすべき事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるのに適切と考えたことから、連結売上高及び連結営業利益を基礎としており、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、各取締役の貢献度等も踏まえた総合考慮のうえで算定しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は連結売上高は目標38,500百万円、実績40,205百万円であり連結営業利益は目標1,050百万円、実績1,665百万円であります。

なお取締役の報酬については近年の状況を踏まえてより合理的な算定方法の検討を進めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	135	97	38	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	2

(注) 1. 役員退職慰労金制度については、2019年8月9日開催の取締役会で廃止を決議し、2019年9月26日開催の第43回定時株主総会にて打ち切り支給について決議させていただいております(打ち切り支給の対象となる取締役の員数は、打ち切り支給決議時に在任していた取締役のうち2名、うち監査等委員会である取締役が1名となっております)。

2. 取締役の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役1名(監査等委員でない取締役)を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等において定期的に検証を実施しております。検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況に応じて、当社の事業戦略や取引上の関係から継続保有の意味合いが薄れてきたと判断される銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、売却等の縮減を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	114
非上場株式以外の株式	5	25

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	株式配当による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ます。	無
	10	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	9,319	9,319	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ます。	無
	10	10		
三菱食品(株)	1,000	1,000	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ます。	無
	2	2		
カルビー(株)	400	400	事業内容や開示状況等の調査・研究を目 的として保有しております。	無
	1	1		
イオン(株)	241	241	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ます。	無
	0	0		
(株)ファミリーマート	-	8,800	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ましたが、当事業年度において売却して おります。	無
	-	16		

(注) 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長
期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証して
おります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	211
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	2	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の
合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び第45期事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手するとともに、同法人の主催するセミナー等に参加することで、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,925	4,265
受取手形及び売掛金	6,232	6,191
商品及び製品	940	968
仕掛品	2	4
原材料及び貯蔵品	247	402
その他	498	447
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,842	12,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,810	2 8,015
減価償却累計額	4,604	4,775
建物及び構築物(純額)	2,206	3,240
機械装置及び運搬具	2 13,590	2 14,643
減価償却累計額	10,381	10,625
機械装置及び運搬具(純額)	3,209	4,018
土地	1,622	2,169
建設仮勘定	1,194	2,583
その他	516	537
減価償却累計額	431	409
その他(純額)	85	127
有形固定資産合計	8,317	12,140
無形固定資産		
その他	451	389
無形固定資産合計	451	389
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,013	1 804
繰延税金資産	1,043	1,061
その他	200	193
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	2,256	2,059
固定資産合計	11,025	14,589
資産合計	22,868	26,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,183	3,549
短期借入金	-	500
未払金	3,424	3,974
未払法人税等	427	335
賞与引当金	4	3
その他	618	890
流動負債合計	7,658	9,253
固定負債		
長期借入金	-	1,488
リース債務	384	334
長期未払金	328	328
退職給付に係る負債	1,802	1,816
その他	0	0
固定負債合計	2,515	3,968
負債合計	10,174	13,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,269	2,269
資本剰余金	2,153	2,153
利益剰余金	8,318	9,239
自己株式	2	2
株主資本合計	12,739	13,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	12
為替換算調整勘定	101	54
退職給付に係る調整累計額	91	89
その他の包括利益累計額合計	174	131
非支配株主持分	128	116
純資産合計	12,693	13,646
負債純資産合計	22,868	26,867

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	37,739	40,205
売上原価	23,496	24,449
売上総利益	14,242	15,756
販売費及び一般管理費	1, 2 13,230	1, 2 14,091
営業利益	1,012	1,665
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	19	15
持分法による投資利益	4	9
投資有価証券売却益	47	18
その他	77	21
営業外収益合計	163	78
営業外費用		
支払利息	4	7
投資有価証券売却損	18	-
固定資産除却損	14	10
支払手数料	12	31
為替差損	-	7
その他	-	0
営業外費用合計	50	56
経常利益	1,125	1,687
特別利益		
受取保険金	-	15
補助金収入	-	3 15
特別利益合計	-	31
特別損失		
固定資産圧縮損	-	3 15
製品回収関連費用	-	32
減損損失	4 19	-
特別損失合計	19	48
税金等調整前当期純利益	1,106	1,670
法人税、住民税及び事業税	521	515
法人税等調整額	106	16
法人税等合計	415	498
当期純利益	690	1,172
非支配株主に帰属する当期純利益	46	11
親会社株主に帰属する当期純利益	643	1,161

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	690	1,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	6
為替換算調整勘定	43	58
退職給付に係る調整額	13	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	52	52
包括利益	638	1,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591	1,204
非支配株主に係る包括利益	46	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,269	2,153	7,887	2	12,309
当期変動額					
剰余金の配当			213		213
親会社株主に帰属する当期純利益			643		643
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	430	0	430
当期末残高	2,269	2,153	8,318	2	12,739

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	40	57	105	122	110	12,297
当期変動額						
剰余金の配当						213
親会社株主に帰属する当期純利益						643
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	43	13	52	18	33
当期変動額合計	21	43	13	52	18	396
当期末残高	18	101	91	174	128	12,693

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,269	2,153	8,318	2	12,739
当期変動額					
剰余金の配当			240		240
親会社株主に帰属する当期純利益			1,161		1,161
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	921	0	920
当期末残高	2,269	2,153	9,239	2	13,660

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	18	101	91	174	128	12,693
当期変動額						
剰余金の配当						240
親会社株主に帰属する当期純利益						1,161
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	47	2	43	11	31
当期変動額合計	6	47	2	43	11	952
当期末残高	12	54	89	131	116	13,646

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,106	1,670
減価償却費	966	874
減損損失	19	-
投資有価証券売却損益(は益)	28	18
受取利息及び受取配当金	33	28
持分法による投資損益(は益)	4	9
製品回収関連費用	-	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	18
売上債権の増減額(は増加)	640	98
たな卸資産の増減額(は増加)	105	179
未収消費税等の増減額(は増加)	213	219
仕入債務の増減額(は減少)	533	330
未払金の増減額(は減少)	130	616
その他	83	1
小計	846	3,624
利息及び配当金の受取額	26	24
法人税等の支払額	263	614
その他	4	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	604	3,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,583	4,754
無形固定資産の取得による支出	296	36
投資有価証券の売却による収入	1,216	235
その他	24	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,687	4,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500
長期借入れによる収入	-	1,700
配当金の支払額	213	240
非支配株主への配当金の支払額	28	31
その他	38	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	280	1,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,370	339
現金及び現金同等物の期首残高	5,295	3,925
現金及び現金同等物の期末残高	3,925	4,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

台湾湖池屋股份有限公司

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.

KOIKEYA (THAILAND) CO. ,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日清湖池屋(中国・香港)有限公司

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾湖池屋股份有限公司、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.及びKOIKEYA (THAILAND) CO. ,LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
- 八 リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した主な固定資産の金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
建物及び構築物	198
機械装置及び運搬具	217
無形固定資産	104

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.は主にスナック菓子製造設備等の事業用資産を保有しており、国際財務報告基準(IFRS)に従い、当該資産グループの減損を検討しています。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候を識別し減損テストを実施しました。

減損テストにあたっては、当該資産の回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、当該回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を計上しないと判断しました。

将来キャッシュ・フローは、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業計画に基づいており、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co.,Ltd.における業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)の減価償却方法につきましては、従来主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

高付加価値商品及び長期安定的な収益獲得を見込める商品を中心とした商品戦略のもと、大規模な設備投資の実行を契機として減価償却方法を再検討いたしました。その結果、設備は安定的に稼働しており、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切と判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方針に比べて、当連結会計年度の減価償却費は248百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ248百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、顧客に支払われる対価の一部を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除して表示することになります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた64百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた 64百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	42百万円	48百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	-	12
計	-	15

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運送保管料	4,551百万円	4,524百万円
販売促進費	3,810	4,169
広告宣伝費	963	1,461
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	0	0
従業員給料及び手当	1,667	1,668
賞与引当金繰入額	9	7
退職給付費用	63	64

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	456百万円	549百万円

3 補助金収入及び固定資産圧縮損

「補助金収入」は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
京都府南丹市	食品製造設備	機械装置	19
計			19

(経緯)

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

管理会計の区分をグルーピングの単位としております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額としておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	4百万円
組替調整額	28	14
税効果調整前	31	9
税効果額	9	3
その他有価証券評価差額金	21	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43	58
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12	25
組替調整額	31	29
税効果調整前	19	3
税効果額	5	1
退職給付に係る調整額	13	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	2
その他の包括利益合計	52	52

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,335,000	-	-	5,335,000
合計	5,335,000	-	-	5,335,000
自己株式				
普通株式(注)	843	30	-	873
合計	843	30	-	873

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	213	40.0	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	240	利益剰余金	45.0	2020年6月30日	2020年9月14日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,335,000	-	-	5,335,000
合計	5,335,000	-	-	5,335,000
自己株式				
普通株式(注)	873	31	-	904
合計	873	31	-	904

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	240	45.0	2020年6月30日	2020年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	320	利益剰余金	60.0	2021年6月30日	2021年9月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	3,925百万円	4,265百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	0
現金及び現金同等物	3,925	4,264

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備及び事務所等(建物及び構築物)並びに食品製造設備等(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	4	5
1年超	9	9
合計	13	15

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達が必要な場合には、主に銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式、余資運用の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券並びに投資信託の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について管理しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,925	3,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,232	6,232	-
(3) 投資有価証券	649	649	-
資産計	10,806	10,806	-
(1) 買掛金	3,183	3,183	-
(2) 未払金	3,424	3,424	-
(3) 未払法人税等	427	427	-
負債計	7,035	7,035	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,265	4,265	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,191	6,191	-
(3) 投資有価証券	641	641	-
資産計	11,098	11,098	-
(1) 買掛金	3,549	3,549	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 未払金	3,974	3,974	-
(4) 未払法人税等	335	335	-
(5) 長期借入金()	1,700	1,700	0
負債計	10,059	10,059	0

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	364	162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,232	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	-	600	-	-
合計	10,157	600	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,265	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,191	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	500	100	-	-
合計	10,956	100	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	212	424	424	424	216	-
合計	712	424	424	424	216	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42	18	24
	(2) 債券	502	500	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	545	518	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	100	100	-
	(3) その他	4	4	-
	小計	104	104	-
合計		649	622	26

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 321百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	13	11
	(2) 債券	605	600	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	631	613	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10	10	-
	小計	10	10	-
合計		641	624	17

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 114百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,215	45	18
合計	1,218	47	18

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	235	18	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	235	18	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,766百万円	1,802百万円
勤務費用	102	102
数理計算上の差異の発生額	12	25
退職給付の支払額	78	114
退職給付債務の期末残高	1,802	1,816

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,802百万円	1,816百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,802	1,816
退職給付に係る負債	1,802	1,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,802	1,816

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	102百万円	102百万円
数理計算上の差異の費用処理額	29	27
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	133	132

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	16	1
合計	19	3

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識過去勤務費用	15百万円	13百万円
未認識数理計算上の差異	116	114
合計	132	128

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	1.7%	1.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 6月30日)	当連結会計年度 (2021年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	29百万円
未払金否認額	540	554
退職給付に係る負債	551	555
減損損失	6	3
税務上の繰越欠損金	62	80
その他	58	56
繰延税金資産小計	1,251	1,281
評価性引当額	184	203
繰延税金資産合計	1,066	1,078
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	3
関係会社の留保利益	15	11
その他	1	1
繰延税金負債合計	23	16
繰延税金資産の純額	1,043	1,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 6月30日)	当連結会計年度 (2021年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割額	1.5	
評価性引当額	2.0	
連結会社の税率差異	4.8	
税額控除	3.0	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開し、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

「国内」は当社が、「海外」においては在外連結子会社が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,421	3,318	37,739	-	37,739
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	-	76	76	-
計	34,497	3,318	37,815	76	37,739
セグメント利益又は損失 ()	1,220	176	1,043	31	1,012
セグメント資産	20,870	1,997	22,868	-	22,868
その他の項目					
減価償却費	906	60	966	-	966
減損損失	19	-	19	-	19
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,983	103	3,087	-	3,087

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 31百万円はセグメント間取引消去等であります。

(注)2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,699	3,506	40,205	-	40,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	85	13	99	99	-
計	36,784	3,520	40,304	99	40,205
セグメント利益又は損失 ()	1,824	124	1,700	34	1,665
セグメント資産	24,987	1,881	26,869	1	26,867
その他の項目					
減価償却費	803	71	874	-	874
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,705	44	4,749	-	4,749

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 34百万円、セグメント資産の調整額 1百万円はセグメント間取引消去等であります。

(注) 2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社の有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内」のセグメント利益が248百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	7,216	国内
三菱商事(株)	4,634	国内
コンフェックス(株)	4,320	国内

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	7,245	国内
三菱商事(株)	5,070	国内
コンフェックス(株)	4,183	国内

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）及び当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日清食品ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

日清食品ホールディングス株式会社は2020年11月20日付で小池孝氏他から当社株式を取得したことにより、当社の親会社に該当することとなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	2,355.60円	2,536.37円
1株当たり当期純利益	120.72円	217.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	643	1,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	643	1,161
期中平均株式数(株)	5,334,151	5,334,118

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2021年9月28日開催の第45回定時株主総会において、下記のとおり決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議しました。

1. 変更の理由

2020年11月20日付で公表しました「親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、日清食品ホールディングス株式会社(以下「日清食品HD」)が当社の親会社となりました。日清食品HDはグローバルに事業を展開しており、当社としてグループ運営の推進、経営計画の策定や業績管理など経営及び事務運営の効率化を図ることに加え、既に日清食品HDが適用している国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため、以下のとおり決算期を変更することといたしました。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年6月30日

変更後：毎年3月31日

決算期変更の経過期間となる2022年3月期(第46期)は、2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月決算となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	212	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	57	63	2.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,488	0.20	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	384	334	2.21	2022年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	441	2,598	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「1年以内に返済予定のリース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年以内:23百万円、1年超:199百万円)を除いて計算しております。
4. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
5. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	424	424	424	216
リース債務	57	55	43	29

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,923	19,415	29,748	40,205
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	380	1,287	1,386	1,670
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	229	874	939	1,161
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	43.03	164.01	176.13	217.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	43.03	120.98	12.12	41.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,540	3,988
受取手形	13	13
売掛金	15,413	15,387
商品及び製品	890	912
仕掛品	2	4
原材料及び貯蔵品	175	336
前払費用	69	95
その他	1,398	1,300
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	10,499	11,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,676	22,610
構築物	253	358
機械及び装置	22,971	23,780
車両運搬具	0	18
工具、器具及び備品	75	119
土地	1,622	2,169
建設仮勘定	1,193	2,582
有形固定資産合計	7,794	11,640
無形固定資産		
商標権	6	2
ソフトウエア	323	266
その他	18	15
無形固定資産合計	348	284
投資その他の資産		
投資有価証券	970	755
関係会社株式	188	188
出資金	0	0
関係会社出資金	1,742	1,794
関係会社長期貸付金	41	41
破産更生債権等	-	0
長期前払費用	19	9
繰延税金資産	1,017	1,031
その他	168	172
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	4,149	3,994
固定資産合計	12,291	15,920
資産合計	22,791	26,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,269	1,304
短期借入金	-	500
リース債務	37	38
未払金	1,325	1,381
未払費用	473	519
未払法人税等	405	331
前受金	0	0
預り金	65	71
賞与引当金	1	0
その他	0	212
流動負債合計	6,932	8,537
固定負債		
長期借入金	-	1,488
リース債務	298	259
退職給付引当金	1,670	1,688
長期未払金	328	328
その他	0	0
固定負債合計	2,297	3,765
負債合計	9,230	12,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,269	2,269
資本剰余金		
資本準備金	563	563
その他資本剰余金	6,268	6,268
資本剰余金合計	6,832	6,832
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,439	5,539
利益剰余金合計	4,443	5,543
自己株式	2	2
株主資本合計	13,542	14,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	12
評価・換算差額等合計	18	12
純資産合計	13,560	14,655
負債純資産合計	22,791	26,957

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1, 2 34,497	1, 2 36,784
売上原価	1 20,565	1 21,332
売上総利益	13,931	15,451
販売費及び一般管理費	1, 3 12,715	1, 3 13,623
営業利益	1,215	1,827
営業外収益		
有価証券利息	13	13
受取配当金	19	15
投資有価証券売却益	47	17
その他	1 73	1 16
営業外収益合計	153	62
営業外費用		
支払利息	1	4
固定資産除却損	14	9
支払手数料	10	24
投資有価証券売却損	18	-
その他	0	0
営業外費用合計	46	39
経常利益	1,323	1,851
特別利益		
受取保険金	-	15
補助金収入	-	4 15
特別利益合計	-	31
特別損失		
固定資産圧縮損	-	4 15
製品回収関連費用	-	32
減損損失	19	-
特別損失合計	19	48
税引前当期純利益	1,303	1,834
法人税、住民税及び事業税	491	506
法人税等調整額	110	12
法人税等合計	381	494
当期純利益	921	1,340

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,269	563	6,268	6,832	3	3,730	3,734	2	12,834
当期変動額									
剰余金の配当						213	213		213
当期純利益						921	921		921
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	708	708	0	708
当期末残高	2,269	563	6,268	6,832	3	4,439	4,443	2	13,542

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40	40	12,874
当期変動額			
剰余金の配当			213
当期純利益			921
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	686
当期末残高	18	18	13,560

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,269	563	6,268	6,832	3	4,439	4,443	2	13,542
当期変動額									
剰余金の配当						240	240		240
当期純利益						1,340	1,340		1,340
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	1,100	0	1,099
当期末残高	2,269	563	6,268	6,832	3	5,539	5,543	2	14,642

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18	18	13,560
当期変動額			
剰余金の配当			240
当期純利益			1,340
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	1,094
当期末残高	12	12	14,655

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 6～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)	
	当事業年度
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金	1,794

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としております。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金1,794百万円については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性の検討を行っております。

回復可能性の検討は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、概ね5年以内に実質価額が取得原価まで回復するかどうかを検討しており、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられたことから関係会社出資金評価損は計上しないと判断しました。

将来キャッシュ・フローは、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業計画に基づいており、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co.,Ltd.における業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)の減価償却方法につきましては、従来主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

高付加価値商品及び長期安定的な収益獲得を見込める商品を中心とした商品戦略のもと、大規模な設備投資の実行を契機として減価償却方法を再検討いたしました。その結果、設備は安定的に稼働しており、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切と判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は248百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ248百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた64百万円は、「その他」として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	17百万円	32百万円
短期金銭債務	151	176

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
建物	- 百万円	3百万円
機械及び装置	-	12
計	-	15

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	59百万円	55百万円
仕入高	1,464	1,612
その他の営業費用	7	6
営業取引以外の取引による取引高	1	1

2 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
製品売上高等	34,467百万円	36,751百万円
関係会社配当金収入	29	33

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運送保管料	4,471百万円	4,444百万円
販売促進費	3,782	4,130
広告宣伝費	904	1,421
従業員給料及び手当	1,724	1,491
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	0	0
賞与引当金繰入額	1	0
退職給付費用	77	63
減価償却費	142	119

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

4 補助金収入及び固定資産圧縮損

「補助金収入」は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式142百万円、関連会社株式45百万円、関係会社出資金1,794百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式142百万円、関連会社株式45百万円、関係会社出資金1,742百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	29百万円
退職給付引当金否認額	511	516
未払金否認額	539	552
減損損失	6	3
その他	59	58
繰延税金資産小計	1,148	1,160
評価性引当額	121	122
繰延税金資産合計	1,026	1,038
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	7	5
その他	1	1
繰延税金負債合計	8	6
繰延税金資産の純額	1,017	1,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割額		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
税額控除		4.4
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,676	1,086	3	148	2,610	3,710
	構築物	253	126	0	21	358	985
	機械及び装置	2,971	1,318	5	504	3,780	10,492
	車両運搬具	0	19	0	1	18	15
	工具、器具及び備品	75	72	0	28	119	406
	土地	1,622	547	-	-	2,169	-
	建設仮勘定	1,193	2,582	1,193	-	2,582	-
	計	7,794	5,754	1,202	704	11,640	15,610
無形固定資産	商標権	6	-	-	3	2	-
	ソフトウェア	323	38	-	95	266	-
	その他	18	8	11	0	15	-
	計	348	46	11	98	284	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	2	2	2	2
貸倒引当金（固定）	-	0	-	0
賞与引当金	1	0	1	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://koike-ya.com/ir/
株主に対する特典	12月31日現在の100株以上を保有する株主に対し、2,500円相当の当社製品を贈呈。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2021年9月28日開催の第45期定時株主総会において、「定款一部変更の件」を決議し、事業年度等が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第46期事業年度については、2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月となります。また、第46期事業年度に限り、中間配当の基準日は12月31日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社湖池屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社湖池屋の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に関する固定資産の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産14,589百万円のうち519百万円は、海外セグメントに属するKoikeya Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産である。</p> <p>Koikeya Vietnam Co.,Ltd.は、初の海外自社工場を有する子会社であり、現地での製造販売の他、グループ会社向けに製造販売も実施している。その業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において資産グループの減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。</p> <p>会社は減損テストにあたって、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産の回収可能価額を、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認されたKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りである。事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測の影響を受け、予測には高い不確実性を伴う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しており、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産の減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産の評価に関連する必要な情報入手体制を適切に構築しているか、内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった事業計画（翌連結会計年度の予算を含む）との整合性を検討した。また、経営者が採用した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含む見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者に質問するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、使用した仮定の合理性を評価した。 ・ Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポートなどを閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び市場の成長率について、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 見積りに対するストレス・テストを実施した。 ・ 割引率の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。
---	---

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社湖池屋の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社湖池屋が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社湖池屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社湖池屋の2020年7月1日から2021年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価」に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社出資金1,794百万円は、連結子会社であるKoikeya Vietnam Co.,Ltd.に対するものである。</p> <p>関係会社株式及び出資金は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>Koikeya Vietnam Co.,Ltd.は、初の海外自社工場を有する子会社であり、現地での製造販売の他、グループ会社向けに製造販売も実施している。その業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下しており、会社は回復可能性の検討を行っている。回復可能性の検討における重要な仮定は、経営者によって承認されたKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りである。事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測の影響を受け、予測には高い不確実性を伴う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しており、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が、投資の評価に関連する必要な情報入手体制を適切に構築しているか、内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった事業計画（翌連結会計年度の予算を含む。）との整合性を検討した。また、経営者が採用した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含む見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者に質問するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、使用した仮定の合理性を評価した。 ・ Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポートなどを閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び市場の成長率について、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 見積りに対するストレス・テストを実施した。
--	--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。